

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	平成18年度北部国道管内道路施設管理業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成18年10月11日
契約の相手方の氏名及び住所	(財)道路保全技術センター
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	40,110,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	40,677,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名：平成18年度北部国道管内道路施設管理業務

2. 履行場所：北部国道事務所

3. 契約の相手方：名称 (財)道路保全技術センター

住所 東京都文京区後楽2丁目3番21号

4. 隨意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、道路施設管理資料の精度向上と利用の高度化を図る目的で、道路施設の情報をコンピューターで一元管理するための技術支援等を行うものである。

現在、道路施設の情報は、既設の道路管理データベースシステム（以下、「MICHI」という）で管理している。この施設データの更新及び新設の情報を的確に登録し、そのデータの利用の高度化を図るための業務である。

(2) 理由

本業務の遂行にあたっては、道路施設管理・保全全般についての広範な知識を有し「MICHI」システムについて、データの精度向上、統一性を確保するうえからもデータ構造を十分熟知し、また、システム全体の構造を理解していることが不可欠な業務である。

当法人は、道路施設管理に関する同種業務の実績も多く「MICHI」の基幹システムに関する著作者人格権の同一性保持権（著作権法第20条第1項）を保有しており、また データ更新するソフト著作権も所持しており、本業務の遂行に必要な要件を備えている唯一の機関である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、財団法人道路保全技術センターと随意契約を締結するものである。